

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年5月15日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 B C C 株式会社

【英訳名】 BCC Co. , Ltd .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 一彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区今橋二丁目5番8号

【電話番号】 06-6208-5030

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 岡林 靖朗

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区今橋二丁目5番8号

【電話番号】 06-6208-5030

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 岡林 靖朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期 累計期間	第11期 第2四半期 累計期間	第10期
会計期間	自 2022年10月1日 至 2023年3月31日	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高 (千円)	628,790	684,635	1,279,949
経常利益 (千円)	38,772	19,289	65,665
四半期(当期)純利益 (千円)	25,832	12,446	45,222
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	171,524	173,505	173,505
発行済株式総数 (株)	1,113,800	1,119,740	1,119,740
純資産額 (千円)	623,980	659,901	647,317
総資産額 (千円)	933,765	954,505	915,003
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.31	11.20	40.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	22.69	10.91	39.64
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	69.1	70.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	68,200	9,931	88,174
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,158	26,768	44,716
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,871	2,916	3,365
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高 (千円)	650,515	629,504	643,425

回次	第10期 第2四半期 会計期間	第11期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.39	13.18

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額については、当社は配当を行っていないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「当第2四半期累計期間 2 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による景気の影響が和らぎ、社会経済活動の正常化が進んだことから、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻に加え中東情勢の緊迫化など不安定な国際情勢、資源・エネルギー及び原材料価格の高騰、世界規模での金融引き締め、円安の進行や消費者物価の上昇など、依然として不透明な状況が継続しております。

当社事業を取り巻く環境につきましては、IT業界では、情報セキュリティ強化やペーパーレス化といったオンラインを前提とした業務改善におけるITの活用やDXの進展により、主力事業のIT営業アウトソーシング事業における大手IT企業の人材派遣に対する需要は引き続き旺盛であり、市場は概ね堅調に推移しております。又、介護業界においては慢性的な人手不足により現場の負担感が増す中で、介護現場でのDX化への潜在的な需要は依然として高い状況が続いております。

このような環境のもと、当社は引き続きIT営業アウトソーシング事業とヘルスケアビジネス事業の2つの事業に注力してまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は684,635千円、(前年同四半期比8.9%増)、営業損失は4,737千円(前年同四半期は営業利益39,352千円)、経常利益は19,289千円(前年同四半期比50.3%減)、四半期純利益は12,446千円(前年同四半期比51.8%減)となりました。

なお、販売費及び一般管理費の増加により増収減益となりましたが、IT営業アウトソーシング事業の人材への投資とその他事業への投資を計画通り行った結果であり、ネガティブな要因ではありません。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、当第1四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(IT営業アウトソーシング事業)

IT営業アウトソーシング事業につきましては、営業アウトソーシング事業の派遣人員の拡大に向け、引き続き若年層を中心とした採用を積極的に行い、当社が保有する「BCC-LaPT(Lecture and practical training)プログラム(注1)」を活用し、未経験者をIT営業人材に育てるリスキリングに注力し、派遣及び業務委託の人員は150名となりました。又、中小企業向け新規開拓営業の代理店を中心としたソリューション事業では、これまでのネットワーク販売実績の集大成として「BMX(注2)」というサービスを提供し、中小企業のDX化を推進しております。

以上の結果、売上高は592,587千円(前年同四半期比8.2%増)、セグメント利益は110,430千円(前年同四半期比15.6%減)となりました。

(ヘルスケアビジネス事業)

ヘルスケアビジネス事業につきましては、これまで培ってきた介護従事者・自治体及び大手IT企業とのネットワークを生かして事業を展開し、ヘルスケア分野への新規参入・事業拡大を目指す企業への市場調査やプロモーション支援等を提供するヘルスケア支援に加え、介護施設への介護ロボット導入支援に注力しました。又、介護レクリエーション事業につきましては、引き続きオンラインでのレクリエーション代行サービスの提供など、介護施設に対するレクリエーションの支援を行いました。さらに、令和4年度補正「地域新成長産業創出促進事業費補助金」(地域DX促進環境整備事業(事業等特化型DX促進事業))の事業が終了し、補助金が交付されまし

た。本事業は、当社を代表機関としてコンソーシアムを設置し、ヘルスケアDX戦略策定を目的とし、地域企業の個別伴走支援、勉強会の開催等を行いました。この実績を活かし、関係企業・団体と連携して更なるヘルスケアDX推進に取り組んでおります。なお、当該補助金は営業外収益に計上しております。

以上の結果、売上高は90,528千円（前年同四半期比15.0%増）、セグメント損失は10,707千円（前年同四半期はセグメント利益1,203千円）となりました。

（その他事業）

その他事業につきましては、企業の経営戦略を学び、創り、支援するサービスとして2023年4月から提供を開始しましたクラウドサービス「bizcre（注3）」をはじめ、企業の経営支援を行いました。

以上の結果、売上高は1,519千円（前年同期比33.6%減）、セグメント損失は11,965千円（前第2四半期累計期間は887千円のセグメント損失）となりました。

（注）1．B C C -LaPT（Lecture and practical training）プログラムとは、基礎教育（Lecture）だけではなく、中小企業のIT化推進を目的に新規開拓営業を行っているソリューション事業にて実際の営業現場で経験（practical training）を積むことで、「営業マインド」「営業スキル」「IT知識」を習得する当社独自の教育プログラムです。

2．B M X（ビーエムクロス）とは、当社が創業から培ってきたネットワークソリューション導入実績を基に、企業にとって運用負担を軽減し、必要な機能を選択、組み合わせることで、最適なネットワークソリューションを提供し、DX推進をサポートするサービスです。

3．bizcre（ビズクリ）とは、当社が開発した、経営戦略の策定・管理をデジタル化し、経営者のガイドランナーとして経営戦略の策定を支援するWebアプリ（ビズクリクラウド）、経営戦略に関する情報配信等のメディアサイト（ビズクリナレッジ）、専門家によるアドバイス（ビズクリサポート）の3種類を提供するサービスです。

財政状態

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末より39,502千円増加し、954,505千円となりました。

主な内訳は、売掛金の増加21,223千円、投資その他の資産の増加20,809千円、流動資産のその他の増加4,986千円、有形固定資産の増加3,170千円及び現金及び預金の減少13,921千円であります。

売掛金の増加の要因は主にIT営業アウトソーシング事業の営業アウトソーシング事業の配属人数増加、ソリューション事業の案件の増加及びヘルスケアビジネス事業のヘルスケア支援事業の案件の増加によります。投資その他の資産の増加の要因は主に投資有価証券の取得及び東京本社で新たに契約したオフィスの差入保証金の増加によります。有形固定資産の増加の要因は主にIT営業アウトソーシング事業のソリューション事業のB M Xにかかるネットワーク機器等の取得及び東京本社で新たに契約したオフィスの什器等の取得によります。流動資産のその他の増加の要因は主にIT営業アウトソーシング事業のソリューション事業の商品販売におけるライセンス料等の増加によります。現金及び預金の減少の要因は主に前事業年度の法人税等の納付及び冬季賞与の支給によります。

負債は、前事業年度末より26,919千円増加し、294,604千円となりました。

主な内訳は未払金の増加26,754千円、短期借入金の増加10,000千円、買掛金の増加8,884千円、未払法人税等の減少12,780千円、長期借入金の減少4,998千円であります。

未払金の増加の要因は主に役員、従業員の給与の増加、冬季支給賞与に係る社会保険料の増加、IT営業アウトソーシング事業の営業支援費用の増加及び東京本社で新たに契約したオフィスの什器等の取得によります。短期借入金の増加の要因は金融機関の融資によります。買掛金の増加の要因はIT営業アウトソーシング事業のソリューション事業によります。未払法人税等の減少の要因は前事業年度の法人税等の納付によります。長期借入金の減少の要因は金融機関の融資の返済によります。

純資産は、前事業年度末より12,583千円増加し、659,901千円となりました。主な内訳は利益剰余金の増加12,446千円であります。利益剰余金の増加の要因は四半期純利益の計上によります。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、629,504千円となり、前事業年度末と比べ13,921千円減少しました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は、9,931千円(前第2四半期累計期間は68,200千円の資金の増加)となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上19,289千円、仕入債務の増加額8,884千円の資金の増加に対し、売上債権の増加額21,079千円、法人税等の支払額17,447千円、棚卸資産の増加額3,449千円の資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、26,768千円(前第2四半期累計期間は30,158千円の資金の減少)となりました。これは投資有価証券の取得による支出16,400千円、敷金及び保証金の差入による支出7,129千円、有形固定資産の取得による支出3,238千円の資金の減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、2,916千円(前第2四半期累計期間は15,871千円の資金の増加)となりました。これは短期借入金の純増額10,000千円の資金の増加に対し、長期借入金の返済による支出7,084千円の資金の減少があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

2023年12月22日に提出した有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,444,000
計	3,444,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,119,740	1,119,740	東京証券取引所 (グロース市場)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	1,119,740	1,119,740		

(注) 提出日現在発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月31日	-	1,119,740	-	173,505	-	173,505

(5) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤一彦	大阪市都島区	270,200	24.30
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	65,700	5.91
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	60,000	5.40
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	58,200	5.23
BCC社員持株会	大阪市中央区今橋二丁目5番8号	54,800	4.93
伊藤貴子	大阪市都島区	54,000	4.86
株式会社DMM.com証券	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	51,500	4.63
山上豊	京都市東山区	37,700	3.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	37,500	3.37
岡林靖朗	大阪府門真市	31,000	2.79
計		720,600	64.81

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,110,800	11,108	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,140		
発行済株式総数	1,119,740		
総株主の議決権		11,108	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が 42株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) B C C 株式会社	大阪市中央区今橋二丁目5番 8号	7,800		7,800	0.70
計		7,800		7,800	0.70

(注) 当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は、7,842株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年10月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	643,425	629,504
売掛金	132,954	154,177
棚卸資産	1 622	1 4,072
その他	29,684	34,671
流動資産合計	806,688	822,425
固定資産		
有形固定資産	28,945	32,116
無形固定資産	572	357
投資その他の資産	78,797	99,606
固定資産合計	108,314	132,079
資産合計	915,003	954,505
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,259	12,143
短期借入金	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	12,415	10,329
未払金	91,218	117,973
未払法人税等	22,448	9,667
賞与引当金	50,188	49,491
その他	58,146	59,987
流動負債合計	237,675	269,592
固定負債		
長期借入金	30,010	25,012
固定負債合計	30,010	25,012
負債合計	267,685	294,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	173,505	173,505
資本剰余金	380,939	380,378
利益剰余金	107,257	119,704
自己株式	14,384	13,686
株主資本合計	647,317	659,901
純資産合計	647,317	659,901
負債純資産合計	915,003	954,505

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
売上高	628,790	684,635
売上原価	367,407	417,772
売上総利益	261,382	266,862
販売費及び一般管理費	1 222,030	1 271,600
営業利益又は営業損失()	39,352	4,737
営業外収益		
助成金収入	-	24,524
還付加算金	62	-
その他	2	3
営業外収益合計	64	24,527
営業外費用		
支払利息	189	220
投資事業組合運用損	454	279
営業外費用合計	644	500
経常利益	38,772	19,289
特別損失		
固定資産除却損	1,270	-
特別損失合計	1,270	-
税引前四半期純利益	37,502	19,289
法人税、住民税及び事業税	21,335	5,754
法人税等調整額	9,665	1,087
法人税等合計	11,669	6,842
四半期純利益	25,832	12,446

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	37,502	19,289
減価償却費	2,369	2,644
賞与引当金の増減額(は減少)	26,350	697
受取利息	2	3
支払利息	189	220
助成金収入	-	24,524
売上債権の増減額(は増加)	18,014	21,079
棚卸資産の増減額(は増加)	287	3,449
仕入債務の増減額(は減少)	5,940	8,884
投資有価証券運用損益(は益)	454	279
有形固定資産除却損	1,270	-
未払消費税等の増減額(は減少)	3,036	2,180
その他	889	23,696
小計	58,495	3,081
利息の受取額	2	3
利息の支払額	229	230
法人税等の支払額	1,235	17,447
法人税等の還付額	11,167	-
助成金の受取額	-	24,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,200	9,931
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,358	3,238
投資有価証券の取得による支出	10,030	16,400
無形固定資産の取得による支出	320	-
敷金及び保証金の回収による収入	8,281	-
敷金及び保証金の差入による支出	12,731	7,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,158	26,768
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,000	10,000
長期借入れによる収入	30,000	-
長期借入金の返済による支出	9,211	7,084
自己株式の取得による支出	14,917	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,871	2,916
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	53,913	13,921
現金及び現金同等物の期首残高	596,601	643,425
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 650,515	1 629,504

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
商品	28千円	3,091千円
製品	594千円	980千円
計	622千円	4,072千円

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	60,877千円	76,983千円
賞与引当金繰入額	3,586千円	3,757千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	650,515千円	629,504千円
現金及び現金同等物	650,515千円	629,504千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	IT営業アウト ソーシング事業	ヘルスケア ビジネス事業	その他	計		
売上高						
営業アウトソーシング 事業	502,074	-	-	502,074	-	502,074
ソリューション事業	45,739	-	-	45,739	-	45,739
ヘルスケア支援事業	-	66,676	-	66,676	-	66,676
介護レクリエーション 事業	-	12,010	-	12,010	-	12,010
その他	-	-	2,288	2,288	-	2,288
顧客との契約から生じ る収益	547,814	78,687	2,288	628,790	-	628,790
外部顧客への売上高	547,814	78,687	2,288	628,790	-	628,790
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	547,814	78,687	2,288	628,790	-	628,790
セグメント利益又は損失 ()	130,805	1,203	887	131,121	91,769	39,352

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 91,769千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	IT営業アウト ソーシング事業	ヘルスケア ビジネス事業	その他	計		
売上高						
営業アウトソーシング 事業	532,388	-	-	532,388	-	532,388
ソリューション事業	60,199	-	-	60,199	-	60,199
ヘルスケア支援事業	-	78,343	-	78,343	-	78,343
介護レクリエーション 事業	-	12,185	-	12,185	-	12,185
その他	-	-	1,519	1,519	-	1,519
顧客との契約から生じ る収益	592,587	90,528	1,519	684,635	-	684,635
外部顧客への売上高	592,587	90,528	1,519	684,635	-	684,635
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	592,587	90,528	1,519	684,635	-	684,635
セグメント利益又は損失 ()	110,430	10,707	11,965	87,757	92,495	4,737

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 92,495千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、従来「その他」に含まれていた「その他事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントに記載する方法に変更しております。なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	23円31銭	11円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	25,832	12,446
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	25,832	12,446
普通株式の期中平均株式数(株)	1,108,054	1,111,596
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22円69銭	10円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	30,435	29,382
(うち新株予約権(株))	(30,435)	(29,382)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月15日

B C C 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 谷 川 卓 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているB C C株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、B C C株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。